

自動車燃料消費量統計月報

令和5年9月分



凡 例

1. この月報は、自動車燃料消費量調査(一般統計調査) 令和5年9月分の調査結果である。
2. 営業用バスの走行キロは、平成24年度分以前は、当該車種について悉皆調査を行っている「自動車輸送統計調査(基幹統計調査)」の数値を用いているが、平成25年4月分から、本調査の結果を用いて公表している。
3. 平成21年度以前の燃料消費量及び走行キロは、『自動車輸送統計年報』を参照されたい。
自動車燃料消費量統計年報の統計数値と『自動車輸送統計年報』の統計数値の比較については、平成23年度自動車燃料消費量統計年報巻末の「『自動車燃料消費量統計年報』と『自動車輸送統計年報』の統計数値の比較について」を参照されたい。
4. 数値は、原則として単位未満で四捨五入してあるので、総数と内計は必ずしも一致していない。
5. この月報で用いている符号は次のとおりである。
「0」 —— 単位未満
「—」 —— データなし、推計省略
「※」 —— 暫定数値
「r」 —— 改訂数値
6. この月報についての照会は、国土交通省総合政策局情報政策課交通経済統計調査室(電話 03-5253-8346)に連絡されたい。

概 要

1. 調査の目的

この調査は、自動車の燃料消費量等の実態を明らかにし、我が国の地球温暖化対策及び交通政策等を策定するための基礎資料を作成することを目的とする。

2. 調査の沿革

自動車の燃料消費量等の調査・集計は、昭和 35 年から自動車輸送統計調査で実施されてきたが、同統計の調査方法及び集計方法の見直しに伴い、平成 22 年度から本調査により調査・集計を行い、その結果を公表している。

3. 調査対象

登録自動車（道路運送車両法第 4 条）及び軽自動車（道路運送車両法第 60 条）を調査対象とし、その中から国土交通大臣が選定する自動車について調査を実施している（別表 1 参照）。

なお、以下の自動車については、調査から除外している。

- ・大型特殊車（ブルドーザー等）
- ・小型特殊車（フォークリフト、農耕用ハンドトラクター等）
- ・二輪車
- ・電気自動車
- ・専ら緊急の用に供するための自動車（消防車、警察車等）等

4. 調査方法

調査は、国土交通省から国土交通大臣が選定する自動車の使用者に対して郵送により調査票を配布及び回収し行っている。

また、調査は自計報告で行っている。

5. 調査時期

調査は毎月行っており、約 9,600 の自動車の使用者に対して調査票を配布している。

また、調査期間は、平成 28 年 4 月分から、別表 1 のとおり、国土交通大臣が指定する 7 日間又は 1 ヶ月間としている。

6. 集計方法

自動車検査登録情報のデータを補助変数として活用する比推定方式により集計を行っている。

$$X = \sum_{i=1}^n (x_i \frac{D}{d}) \frac{Y}{\sum_{i=1}^n y_i}$$

X : 推計値

D : 調査月の日数

d : 調査期間の日数

Y : 母集団の補助変数の総和

x_i : 第 i 標本の統計値

y_i : 第 i 標本の補助変数

n : 標本数

別表1

調査対象車両は、自動車のナンバープレートの業態及び分類番号情報を基に、下表のとおり、区分している。

調 査 対 象 車 両				調 査 期 間		
業態（注１）	分 類 番 号 （ 注 ２ ）	輸送形態（注１）	車 種			
営 業 用	1・10～19・100～199・10A～19Z・1A0～1Z9及び1AA～1ZZ 4・6・40～49・60～69・400～499・600～699・40A～49Z・60A～69Z・4A0～4Z9・6A0～6Z9・4AA～4ZZ及び6AA～6ZZ 8・80～89・800～899・80A～89Z・8A0～8Z9及び8AA～8ZZ 40～49・400～499・600～699・40A～49Z・60A～69Z・4A0～4Z9・6A0～6Z9・4AA～4ZZ及び6AA～6ZZ 2・20～29・200～299・20A～29Z・2A0～2Z9及び2AA～2ZZ	貨 物 自 動 車	普 通 車	7 日		
			小 型 車			
			特 種 車			
			軽 自 動 車			
	3・30～39・300～399・30A～39Z・3A0～3Z9・3AA～3ZZ・5・7・50～59・70～79・500～599・700～799・50A～59Z・70A～79Z・5A0～5Z9・7A0～7Z9・5AA～5ZZ及び7AA～7ZZ	旅 客 自 動 車	バ ス			
			乗 用 車			
自 家 用	1・10～19・100～199・10A～19Z・1A0～1Z9及び1AA～1ZZ 4・6・40～49・60～69・400～499・600～699・40A～49Z・60A～69Z・4A0～4Z9・6A0～6Z9・4AA～4ZZ及び6AA～6ZZ 8・80～89・800～899・80A～89Z・8A0～8Z9及び8AA～8ZZ 40～49・400～499・600～699・40A～49Z・60A～69Z・4A0～4Z9・6A0～6Z9・4AA～4ZZ及び6AA～6ZZ 2・20～29・200～299・20A～29Z・2A0～2Z9及び2AA～2ZZ	貨 物 自 動 車	普通車	積載量２トン以上	1 ヶ月	
			小型車	積載量２トン未満		
			50A～59Z・70A～79Z・5A0～5Z9・7A0～7Z9・5AA～5ZZ及び7AA～7ZZ	特種車（注３）	貨 物 輸 送 車	7 日
					非 貨 物 輸 送 車	1 ヶ月
	3・30～39・300～399・30A～39Z・3A0～3Z9・3AA～3ZZ・5・7・50～59・70～79・500～599・700～799・50A～59Z・70A～79Z・5A0～5Z9・7A0～7Z9・5AA～5ZZ及び7AA～7ZZ 50～59・500～599・700～799・50A～59Z・70A～79Z・5A0～5Z9・7A0～7Z9・5AA～5ZZ及び7AA～7ZZ 89・800～899・80A～89Z・8A0～8Z9及び8AA～8ZZ	旅 客 自 動 車	軽 自 動 車	7 日		
			バ ス	7 日		
			乗 用 車 （ 注 ４ ）	1 ヶ月		
					軽 自 動 車	

- (注) 1. 業態及び輸送形態は、用語の解説にある自動車の種別を参照されたい。
2. 自動車のナンバープレートの分類番号は、登録自動車は自動車登録規則第 1 3 条、軽自動車は道路運送車両法施行規則第 3 6 条の 1 7 により、下表のとおり、それぞれ分類されている。
3. 自家用貨物自動車の特種車は、貨物輸送車と非貨物輸送車に区分している。
- 貨物輸送車は、タンクローリー（液体やガスなどを運搬）、アスファルト運搬車、コンクリートミキサー車、冷蔵冷凍車等、貨物の輸送に供する自動車である。
- 非貨物輸送車は、清掃車、電源車、照明車、患者輸送車、道路作業車等、貨物の輸送に供さない自動車である。
- なお、営業用貨物自動車の特種車は、貨物輸送車と非貨物輸送車に区分していない。
4. 自家用旅客自動車の乗用車は、普通車、小型車、ハイブリッド車に区分している。

(注 2 関係)

登録自動車

自 動 車 種 別 及 び 用 途		分 類 番 号
普通自動車	貨物自動車	1・10～19・100～199・10A～19Z・1A0～1Z9及び1AA～1ZZ
	乗合自動車	2・20～29・200～299・20A～29Z・2A0～2Z9及び2AA～2ZZ
	乗用自動車	3・30～39・300～399・30A～39Z・3A0～3Z9及び3AA～3ZZ
小型自動車	貨物自動車	4・6・40～49・60～69・400～499・600～699・40A～49Z・60A～69Z・4A0～4Z9・6A0～6Z9・4AA～4ZZ及び6AA～6ZZ
	乗用自動車及び乗合自動車	5・7・50～59・70～79・500～599・700～799・50A～59Z・70A～79Z・5A0～5Z9・7A0～7Z9・5AA～5ZZ及び7AA～7ZZ
特種自動車		8・80～89・800～899・80A～89Z・8A0～8Z9及び8AA～8ZZ
大型特殊自動車（建設機械を除く）		9・90～99・900～999・90A～99Z・9A0～9Z9及び9AA～9ZZ
大型特殊自動車のうち建設機械に該当するもの		0・00～09・000～099・00A～09Z・0A0～0Z9及び0AA～0ZZ

軽自動車

自 動 車 種 別	分 類 番 号
貨物自動車	40～49・400～499・600～699・40A～49Z・60A～69Z・4A0～4Z9・6A0～6Z9・4AA～4ZZ及び6AA～6ZZ
乗用自動車	50～59・500～599・700～799・50A～59Z・70A～79Z・5A0～5Z9・7A0～7Z9・5AA～5ZZ及び7AA～7ZZ
特種自動車	80～89・800～899・80A～89Z・8A0～8Z9及び8AA～8ZZ

用 語 の 解 説

自動車の種別

1. 自動車は輸送するものにより貨物自動車と旅客自動車に分けられる。
 - (1) 貨物自動車とは、貨物の運送の用に供する自動車で、トラック、ライトバン等をいう。
 - (2) 旅客自動車とは、人の運送の用に供する自動車で、乗用車及びバスをいう。
2. 自動車は業態によって営業用と自家用に分けられる。
 - (1) 営業用とは、他人の求めに応じて貨物又は旅客を輸送する自動車で、トラック事業者、バス事業者、ハイヤー・タクシー事業者、軽車両等運送事業者などが保有する自動車をいう。
 - (2) 自家用とは、営業用以外のもの [例えば自家の取り扱う貨物又は当該自動車の所有者（又は使用者）とその家族若しくは従業員等を輸送する自動車] をいう。

燃料消費量

自動車の燃料消費量をリットル及び立方メートルで表したもので、使用の用途を問わない。

走行キロ

自動車が走った距離をキロメートルで表したもので、物や人を輸送したかどうかを問わない。

実在延日車

自動車が調査期間中に延日数にして何両あったかを表したものの。

走行 1 km 当たり燃料消費量

燃料消費量 ÷ 走行キロ

1 日 1 車 当たり 走行キロ

走行キロ ÷ 実在延日車

地方運輸局の区分

自動車の燃料消費量等の実績は、当該登録自動車及び軽自動車の属する都道府県を管轄する地方運輸局別に区分した。

北 海 道	北海道	近 畿	滋賀県、京都府、大阪府、奈良県、和歌山県、兵庫県
東 北	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県	中 国	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
関 東	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県	四 国	徳島県、香川県、愛媛県、高知県
北陸信越	新潟県、富山県、石川県、長野県	九 州	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県
中 部	福井県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県		

参 考

道路運送車両法施行規則第2条に定める種別は、普通自動車、小型自動車、大型特殊自動車、小型特殊自動車及び軽自動車をいい、下表のとおり分類される。

種 別			自 動 車						
			普通自動車	小 型 自 動 車			軽 自 動 車		大型特殊自動車 小型特殊自動車
代表的な 自動車			バス 大型トラック 大型乗用車 普通特種車	小型トラック 小型乗用車 小型特種車	3輪トラック	大型オートバイ	軽トラック 軽乗用車	オートバイ スクーター	ロードローラー クレーン車 ブルドーザー フォークリフト 農耕用ハンドトラクター
構	車輪数		4以上	4以上	3	2	3以上	2	制限なし
	大 き さ (m)	長さ 幅 高さ	4輪以上の小型自動車 より大きいもの	4.7以下 1.7以下 2.0以下	3輪の軽自動車より 大きいもの	2輪の軽自動車より 大きいもの	3.4以下 1.48以下 2.0以下	2.5以下 1.3以下 2.0以下	小型特殊自動車より 大きいもの 農耕作業用自動車は 制限なし
造	エンジンの 総排気量 (CC)		同 上	660を超え 2,000以下	660を超える	250を超える	660以下	125を超え 250以下	制限なし

注1) バスの区分は次のとおり。

普通車は、普通自動車で乗車定員 30 人以上のもの。

小型車は、普通自動車で乗車定員 11 人以上 29 人以下のもの及び小型自動車で乗車定員 11 人以上のもの。

注2) 小型特殊自動車については最高速度の制限であり、その区分は次のとおり。

農耕作業自動車は 35km/h 未満。

その他の特殊自動車は 15km/h。

注3) 四輪以上の小型自動車で、ジーゼル機関を用いるものについては、エンジンの総排気量の基準は適用されない。

目 次

令和５年９月自動車燃料消費量及び走行キロの概要	1
-------------------------------	---

(統計表)

第１表 燃料別・車種別 総括表	3
第２表 燃料別・地方運輸局別・１１車種別 燃料消費量	4
第３表 燃料別・地方運輸局別・１１車種別 走行キロ	5
第４表 燃料別・地方運輸局別・２６車種別 燃料消費量	6
第５表 燃料別・地方運輸局別・２６車種別 走行キロ	8

令和5年9月 自動車燃料消費量及び走行キロの概要

令和5年9月における自動車による全国の燃料消費量及び走行キロは〔表－１〕のとおりである。

ガソリンの消費量は、営業用自動車では73千 $\text{k}\ell$ 、自家用自動車では3,509千 $\text{k}\ell$ であった。また、走行キロは、営業用自動車が745百万 km 、自家用自動車が46,387百万 km であった。

軽油の消費量は、営業用自動車では1,457千 $\text{k}\ell$ 、自家用自動車では700千 $\text{k}\ell$ であった。また、走行キロは、営業用自動車が5,347百万 km 、自家用自動車が4,890百万 km であった。

LPG及びCNGの消費量は、それぞれ51千 $\text{k}\ell$ 、1,096千 m^3 であった。また、走行キロは、LPG車が317百万 km 、CNG車が5百万 km であった。

表－１ 燃料別・業態別自動車燃料消費量及び走行キロ

燃 料	業態・車種		燃料消費量 (千 $\text{k}\ell$ 、千 m^3)			走行キロ (百万 km)		
			5年9月	4年9月	前年度比(%)	5年9月	4年9月	前年度比(%)
ガソリン	営 業 用	貨物自動車	58	53	109.7%	581	552	105.2%
		旅客自動車	15	13	113.1%	165	134	122.7%
		営業用計	73	66	110.4%	745	686	108.6%
	自 家 用	貨物自動車	606	538	112.7%	6 996	6 420	109.0%
		旅客自動車	2 904	3 104	93.5%	39 391	41 120	95.8%
		自家用計	3 509	3 642	96.4%	46 387	47 540	97.6%
	ガソリン計		3 582	3 708	96.6%	47 132	48 226	97.7%
軽 油	営 業 用	貨物自動車	1 344	1 291	104.1%	5 034	5 032	100.0%
		旅客自動車	113	92	123.3%	313	264	118.7%
		営業用計	1 457	1 383	105.4%	5 347	5 296	101.0%
	自 家 用	貨物自動車	520	500	104.0%	3 029	3 094	97.9%
		旅客自動車	180	152	118.6%	1 861	1 473	126.3%
		自家用計	700	652	107.4%	4 890	4 568	107.1%
	軽油計		2 158	2 035	106.0%	10 237	9 863	103.8%
L P G	営業用乗用車		48	49	98.3%	305	333	91.5%
	その他LPG車		3	3	78.6%	11	15	74.0%
	LPG計		51	52	97.0%	317	349	90.8%
C N G	CNG計		1 096	1 389	78.9%	5	6	85.5%

※CNG車の燃料消費量単位は千 m^3 、CNG車以外の燃料消費量単位は千 $\text{k}\ell$ である。

令和5年9月における自動車による地方運輸局別の燃料消費量及び走行キロは〔表－２〕のとおりである。

運輸局別にガソリンの消費量を見ると、関東が1,013千kℓ（構成比28.3%）と最も多く、次いで、中部が530千kℓ（同14.8%）、近畿が484千kℓ（同13.5%）の順となっている。一方、走行キロを見ると、関東が12,560百万km（同26.6%）と最も多く、次いで、中部が6,974百万km（同14.8%）、九州が6,636百万km（同14.1%）の順となっている。

次に、運輸局別に軽油の消費量を見ると、関東が594千kℓ（構成比27.5%）と最も多く、次いで、近畿が338千kℓ（同15.7%）、中部が309千kℓ（同14.3%）の順となっている。一方、走行キロを見ると、関東が2,915百万km（同28.5%）と最も多く、次いで、近畿が1,495百万km（同14.6%）、中部が1,465百万km（同14.3%）の順となっている。

表－２ 地方運輸局別・燃料別自動車燃料消費量及び走行キロ

運輸局	ガ ソ リ ン			
	燃料消費量(千kℓ)	構 成 比	走行キロ(百万km)	構 成 比
全 国 計	3 582 (3 708)	100.0 (100.0)	47 132 (48 226)	100.0 (100.0)
北 海 道	167 (163)	4.7 (4.4)	2 063 (2 137)	4.4 (4.4)
東 北	321 (311)	9.0 (8.4)	4 339 (4 514)	9.2 (9.4)
関 東	1 013 (1 063)	28.3 (28.7)	12 560 (12 733)	26.6 (26.4)
北陸信越	230 (240)	6.4 (6.5)	3 244 (3 361)	6.9 (7.0)
中 部	530 (545)	14.8 (14.7)	6 974 (7 108)	14.8 (14.7)
近 畿	484 (515)	13.5 (13.9)	6 141 (6 228)	13.0 (12.9)
中 国	240 (251)	6.7 (6.8)	3 403 (3 510)	7.2 (7.3)
四 国	124 (120)	3.5 (3.2)	1 771 (1 829)	3.8 (3.8)
九 州	473 (500)	13.2 (13.5)	6 636 (6 805)	14.1 (14.1)

運輸局	軽 油			
	燃料消費量(千kℓ)	構 成 比	走行キロ(百万km)	構 成 比
全 国 計	2 158 (2 035)	100.0 (100.0)	10 237 (9 863)	100.0 (100.0)
北 海 道	120 (117)	5.6 (5.7)	579 (559)	5.7 (5.7)
東 北	196 (191)	9.1 (9.4)	938 (921)	9.2 (9.3)
関 東	594 (580)	27.5 (28.5)	2 915 (2 784)	28.5 (28.2)
北陸信越	112 (124)	5.2 (6.1)	619 (599)	6.0 (6.1)
中 部	309 (259)	14.3 (12.7)	1 465 (1 404)	14.3 (14.2)
近 畿	338 (305)	15.7 (15.0)	1 495 (1 436)	14.6 (14.6)
中 国	155 (143)	7.2 (7.0)	682 (659)	6.7 (6.7)
四 国	69 (76)	3.2 (3.7)	330 (322)	3.2 (3.3)
九 州	264 (242)	12.2 (11.9)	1 214 (1 179)	11.9 (12.0)

運輸局	L P G			
	燃料消費量(千kℓ)	構 成 比	走行キロ(百万km)	構 成 比
全 国 計	51 (52)	100.0 (100.0)	317 (349)	100.0 (100.0)
北 海 道	3 (3)	5.1 (5.2)	18 (20)	5.7 (5.7)
東 北	3 (4)	6.6 (6.9)	17 (19)	5.4 (5.5)
関 東	15 (16)	28.8 (30.4)	106 (120)	33.4 (34.4)
北陸信越	1 (1)	2.8 (2.8)	9 (9)	2.7 (2.7)
中 部	4 (4)	7.7 (7.3)	27 (29)	8.5 (8.4)
近 畿	10 (9)	20.7 (17.9)	59 (62)	18.5 (17.9)
中 国	4 (4)	7.1 (6.7)	20 (22)	6.4 (6.3)
四 国	2 (2)	3.8 (4.0)	10 (10)	3.1 (3.0)
九 州	9 (10)	17.5 (18.7)	52 (57)	16.3 (16.3)

運輸局	C N G			
	燃料消費量(千mℓ)	構 成 比	走行キロ(百万km)	構 成 比
全 国 計	1 096 (1 389)	100.0 (100.0)	5 (6)	100.0 (100.0)
北 海 道	47 (82)	4.3 (5.9)	0 (0)	4.2 (4.6)
東 北	2 (4)	0.2 (0.3)	0 (0)	0.3 (0.3)
関 東	581 (631)	53.0 (45.4)	2 (3)	49.5 (48.0)
北陸信越	26 (40)	2.4 (2.9)	0 (0)	2.4 (2.8)
中 部	69 (101)	6.3 (7.3)	0 (1)	9.5 (9.7)
近 畿	256 (418)	23.4 (30.1)	1 (2)	26.0 (26.2)
中 国	77 (83)	7.0 (6.0)	0 (0)	5.2 (5.3)
四 国	12 (13)	1.1 (0.9)	0 (0)	0.6 (0.9)
九 州	25 (17)	2.3 (1.2)	0 (0)	2.3 (2.2)

※()内は令和4年9月分の数値である。

第1表 燃料別・車種別 総括表

令和5年9月分

燃 料	業 態		車 種	燃 料 消 費 量 (ℓ、千m³)	走 行 キ ロ (千 km)	走行1km 当たり 燃料消費量 (ℓ/km)	1日1車 当たり 走行キロ (km/日)
ガソリン	営 業 用	貨 物	普通・小型・特種車	6 107 (6 628)	44 266 (44 075)	0.138 (0.150)	26.48 (27.05)
			軽自動車	51 547 (45 928)	536 324 (507 657)	0.096 (0.090)	53.31 (51.45)
		旅 客	バス・乗用車	15 221 (13 459)	164 812 (134 329)	0.092 (0.100)	92.74 (77.89)
			営業用計		72 875 (66 015)	745 402 (686 061)	0.098 (0.096)
	自 家 用	貨 物	普通車	16 098 (10 961)	98 942 (73 356)	0.163 (0.149)	21.20 (15.71)
			小型車	181 252 (162 396)	1 875 403 (1 478 073)	0.097 (0.110)	36.35 (28.70)
			軽自動車	408 572 (364 227)	5 021 686 (4 868 189)	0.081 (0.075)	20.29 (19.78)
		旅 客	バス・特種車	42 256 (37 400)	246 896 (220 645)	0.171 (0.170)	25.43 (23.16)
			普通車	840 646 (817 934)	8 396 766 (7 927 547)	0.100 (0.103)	22.80 (20.86)
			小型車	552 347 (757 115)	6 922 720 (9 629 695)	0.080 (0.079)	18.30 (24.06)
			乗用車(ハイブリッド)	578 123 (552 691)	10 412 705 (9 489 557)	0.056 (0.058)	29.58 (29.15)
			軽自動車	890 205 (938 792)	13 411 970 (13 852 550)	0.066 (0.068)	19.20 (20.03)
		自家用計		3 509 498 (3 641 516)	46 387 089 (47 539 613)	0.076 (0.077)	21.98 (22.54)
	ガソリン計			3 582 373 (3 707 531)	47 132 491 (48 225 673)	0.076 (0.077)	22.19 (22.72)
軽 油	営 業 用	貨 物	普通車	1 005 065 (966 206)	3 694 509 (3 711 083)	0.272 (0.260)	134.71 (135.11)
			小型車	10 468 (11 689)	89 599 (87 616)	0.117 (0.133)	57.80 (56.29)
			特種車	328 745 (313 521)	1 249 435 (1 232 975)	0.263 (0.254)	150.55 (148.99)
		旅 客	バス	112 377 (91 252)	308 098 (260 895)	0.365 (0.350)	97.97 (82.27)
			乗用車	653 (428)	5 172 (3 015)	0.126 (0.142)	60.84 (35.27)
		営業用計		1 457 308 (1 383 096)	5 346 814 (5 295 584)	0.273 (0.261)	132.01 (130.57)
	自 家 用	貨 物	普通車	269 768 (254 756)	1 197 125 (1 278 691)	0.225 (0.199)	29.01 (31.29)
			小型車	170 515 (176 866)	1 498 716 (1 521 319)	0.114 (0.116)	29.13 (29.75)
			特種車(貨物)	79 874 (68 553)	333 406 (294 198)	0.240 (0.233)	51.19 (44.94)
		旅 客	バス	19 935 (17 229)	94 214 (83 614)	0.212 (0.206)	36.10 (31.13)
			普通車	110 025 (76 218)	1 400 949 (1 024 455)	0.079 (0.074)	31.74 (25.32)
			小型車	12 735 (11 368)	196 138 (179 591)	0.065 (0.063)	29.01 (25.86)
			特種車(非貨物)	37 573 (47 127)	169 515 (185 760)	0.222 (0.254)	14.43 (16.05)
		自家用計		700 424 (652 118)	4 890 063 (4 567 629)	0.143 (0.143)	29.73 (28.51)
軽油計			2 157 732 (2 035 214)	10 236 877 (9 863 213)	0.211 (0.206)	49.94 (49.13)	
LPG	営業用乗用車		47 896 (48 718)	305 235 (333 454)	0.157 (0.146)	99.17 (99.75)	
	その他LPG車		2 736 (3 479)	11 284 (15 240)	0.242 (0.228)	23.18 (28.47)	
	LPG計		50 632 (52 197)	316 519 (348 694)	0.160 (0.150)	88.80 (89.91)	
CNG	CNG車		1 096 (1 389)	4 924 (5 761)	0.223 (0.241)	38.36 (38.80)	

※ CNG車の燃料消費量単位は千m³、CNG車以外の燃料消費量単位は kℓである。

※() 内は令和4年9月分の数値である。

第2表 燃料別・地方運輸局別・11車種別 燃料消費量

令和5年9月分

1. ガソリン

単位:kℓ

運 輸 局	合 計	営 業 用			自 家 用		
		計	貨物自動車	旅客自動車	計	貨物自動車	旅客自動車
全 国 計	3 582 373	72 875	57 654	15 221	3 509 498	605 922	2 903 576
北 海 道	166 757	4 365	3 502	863	162 392	21 731	140 660
東 北	321 286	4 623	3 317	1 306	316 663	56 000	260 662
関 東	1 012 759	26 233	20 458	5 775	986 526	167 276	819 250
北陸信越	229 961	2 783	2 165	618	227 178	43 676	183 502
中 部	530 022	6 256	5 605	651	523 766	82 963	440 802
近 畿	484 441	15 931	13 055	2 876	468 510	82 951	385 559
中 国	239 712	3 876	3 117	759	235 836	40 344	195 492
四 国	124 069	1 826	1 549	277	122 243	24 099	98 145
九 州	473 367	6 982	4 885	2 097	466 385	86 881	379 504

2. 軽油

単位:kℓ

運 輸 局	合 計	営 業 用			自 家 用		
		計	貨物自動車	旅客自動車	計	貨物自動車	旅客自動車
全 国 計	2 157 732	1 457 308	1 344 278	113 030	700 424	520 156	180 268
北 海 道	120 221	76 727	70 822	5 906	43 494	30 662	12 832
東 北	195 520	123 295	115 131	8 164	72 225	55 334	16 891
関 東	593 863	375 811	334 881	40 930	218 052	167 671	50 381
北陸信越	112 036	70 161	65 259	4 902	41 874	30 938	10 937
中 部	309 238	207 628	196 977	10 652	101 610	73 058	28 552
近 畿	338 475	260 349	242 351	17 998	78 126	55 170	22 956
中 国	155 326	114 072	107 568	6 504	41 254	29 332	11 923
四 国	69 106	50 723	47 812	2 911	18 383	13 714	4 668
九 州	263 947	178 540	163 477	15 063	85 406	64 278	21 129

3. LPG

単位:kℓ

運 輸 局	合 計	営業用乗用車	その他LPG車
全 国 計	50 632	47 896	2 736
北 海 道	2 572	2 525	47
東 北	3 330	3 150	180
関 東	14 605	13 509	1 097
北陸信越	1 393	1 322	70
中 部	3 876	3 615	261
近 畿	10 489	10 097	392
中 国	3 580	3 451	129
四 国	1 937	1 786	152
九 州	8 849	8 441	408

4. CNG

単位:千m³

運 輸 局	合 計
全 国 計	1 096
北 海 道	47
東 北	2
関 東	581
北陸信越	26
中 部	69
近 畿	256
中 国	77
四 国	12
九 州	25

第3表 燃料別・地方運輸局別・11車種別 走行キロ

令和5年9月分

1. ガソリン

単位:千km

運 輸 局	合 計	営 業 用			自 家 用		
		計	貨物自動車	旅客自動車	計	貨物自動車	旅客自動車
全 国 計	47 132 491	745 402	580 590	164 812	46 387 089	6 996 031	39 391 058
北 海 道	2 063 042	37 403	25 859	11 544	2 025 639	246 107	1 779 531
東 北	4 338 984	45 576	33 458	12 118	4 293 407	664 946	3 628 461
関 東	12 560 308	291 475	227 916	63 559	12 268 833	1 765 674	10 503 159
北陸信越	3 244 012	31 951	24 753	7 198	3 212 061	485 167	2 726 893
中 部	6 974 022	71 941	64 590	7 351	6 902 081	928 288	5 973 793
近 畿	6 141 425	130 249	99 827	30 422	6 011 175	952 770	5 058 405
中 国	3 403 052	39 079	31 732	7 347	3 363 973	543 839	2 820 134
四 国	1 771 246	18 805	15 874	2 931	1 752 441	321 235	1 431 206
九 州	6 636 403	78 923	56 581	22 342	6 557 479	1 088 004	5 469 475

2. 軽油

単位:千km

運 輸 局	合 計	営 業 用			自 家 用		
		計	貨物自動車	旅客自動車	計	貨物自動車	旅客自動車
全 国 計	10 236 877	5 346 814	5 033 544	313 271	4 890 063	3 029 247	1 860 816
北 海 道	579 313	255 271	236 071	19 200	324 042	194 552	129 490
東 北	938 304	476 399	452 176	24 224	461 905	313 582	148 322
関 東	2 914 740	1 509 068	1 405 020	104 048	1 405 672	855 315	550 357
北陸信越	619 239	303 538	288 024	15 514	315 702	200 369	115 333
中 部	1 464 670	758 202	727 296	30 906	706 468	429 945	276 523
近 畿	1 494 567	859 382	809 937	49 445	635 186	380 080	255 105
中 国	681 764	379 002	359 744	19 258	302 762	175 710	127 052
四 国	330 494	186 718	176 921	9 797	143 775	91 623	52 152
九 州	1 213 786	619 234	578 355	40 879	594 552	388 071	206 481

3. LPG

単位:千km

運 輸 局	合 計	営業用 乗用車	その他 LPG車
全 国 計	316 519	305 235	11 284
北 海 道	18 117	17 930	187
東 北	17 133	16 475	658
関 東	105 661	101 361	4 301
北陸信越	8 601	8 302	299
中 部	26 993	25 709	1 283
近 畿	58 523	56 952	1 571
中 国	20 171	19 579	592
四 国	9 665	9 106	559
九 州	51 655	49 821	1 834

4. CNG

単位:千km

運 輸 局	合 計
全 国 計	4 924
北 海 道	207
東 北	13
関 東	2 435
北陸信越	119
中 部	469
近 畿	1 282
中 国	255
四 国	29
九 州	114

第4表 燃料別・地方運輸局別・

令和5年9月分

1. ガソリン

運 輸 局	合 計	営 業 用				自	
		計	貨 物 自 動 車		旅客自動車	計	貨 物
			普通・小型・特種車	軽自動車	バス・乗用車		普通車
全 国 計	3 582 373	72 875	6 107	51 547	15 221	3 509 498	16 098
北 海 道	166 757	4 365	301	3 201	863	162 392	1 674
東 北	321 286	4 623	257	3 060	1 306	316 663	1 218
関 東	1 012 759	26 233	2 253	18 206	5 775	986 526	6 517
北陸信越	229 961	2 783	182	1 983	618	227 178	682
中 部	530 022	6 256	838	4 768	651	523 766	1 964
近 畿	484 441	15 931	1 277	11 778	2 876	468 510	1 989
中 国	239 712	3 876	269	2 848	759	235 836	482
四 国	124 069	1 826	171	1 378	277	122 243	298
九 州	473 367	6 982	560	4 325	2 097	466 385	1 275

2. 軽油

運 輸 局	合 計	営 業 用					
		計	貨 物 自 動 車			旅 客 自 動 車	
			普通車	小型車	特種車	バ ス	乗用車
全 国 計	2 157 732	1 457 308	1 005 065	10 468	328 745	112 377	653
北 海 道	120 221	76 727	55 440	286	15 095	5 893	12
東 北	195 520	123 295	79 730	659	34 742	8 133	30
関 東	593 863	375 811	240 281	4 713	89 887	40 805	125
北陸信越	112 036	70 161	44 600	492	20 167	4 837	66
中 部	309 238	207 628	157 021	981	38 975	10 627	25
近 畿	338 475	260 349	194 770	1 779	45 802	17 857	141
中 国	155 326	114 072	87 259	550	19 759	6 440	64
四 国	69 106	50 723	32 786	178	14 848	2 855	56
九 州	263 947	178 540	113 178	829	49 470	14 930	134

3. LPG

単位:kℓ

運 輸 局	合 計	営業用乗用車	その他LPG車
全 国 計	50 632	47 896	2 736
北 海 道	2 572	2 525	47
東 北	3 330	3 150	180
関 東	14 605	13 509	1 097
北陸信越	1 393	1 322	70
中 部	3 876	3 615	261
近 畿	10 489	10 097	392
中 国	3 580	3 451	129
四 国	1 937	1 786	152
九 州	8 849	8 441	408

4. CNG

単位:千m³

運 輸 局	合 計
全 国 計	1 096
北 海 道	47
東 北	2
関 東	581
北陸信越	26
中 部	69
近 畿	256
中 国	77
四 国	12
九 州	25

26車種別 燃料消費量

単位:kℓ

家		用				
自動車		旅客		自動車		
小型車	軽自動車	バス・特種車	普通車	小型車	乗用車 (ハイブリット)	軽自動車
181 252	408 572	42 256	840 646	552 347	578 123	890 205
9 086	10 971	1 675	53 919	31 295	19 614	34 156
12 555	42 228	2 086	72 825	45 218	51 505	89 029
65 008	95 752	15 474	265 301	160 007	174 407	204 061
10 146	32 848	1 639	47 054	38 551	35 943	60 314
29 891	51 109	5 924	127 511	84 752	96 746	125 869
26 544	54 419	7 732	116 463	68 050	76 512	116 801
7 105	32 757	2 298	49 371	37 405	34 906	71 510
4 611	19 190	1 004	20 986	16 480	18 223	41 451
16 307	69 299	4 422	87 215	70 590	70 265	147 012

単位:kℓ

計	家			用			
	貨物自動車	旅客自動車	特種車 (貨物)	バス	普通車	小型車	特種車 (非貨物)
700 424	269 768	170 515	79 874	19 935	110 025	12 735	37 573
43 494	17 484	9 973	3 205	1 354	6 441	1 283	3 754
72 225	28 008	17 414	9 913	2 034	10 177	997	3 682
218 052	95 833	46 648	25 190	5 330	33 207	2 758	9 085
41 874	14 459	11 863	4 616	1 143	6 375	889	2 530
101 610	41 801	23 220	8 037	2 924	19 479	1 503	4 646
78 126	23 934	24 194	7 041	2 806	13 929	1 469	4 753
41 254	13 488	10 238	5 605	1 082	6 780	950	3 111
18 383	5 413	5 560	2 741	583	2 820	322	944
85 406	29 349	21 405	13 524	2 679	10 818	2 565	5 067

第5表 燃料別・地方運輸局別・

令和5年9月分

1. ガソリン

運 輸 局	合 計	営 業 用				自	
		計	貨 物 自 動 車		旅客自動車	計	貨 物
			普通・小型・特種車	軽自動車	バス・乗用車		普通車
全 国 計	47 132 491	745 402	44 266	536 324	164 812	46 387 089	98 942
北 海 道	2 063 042	37 403	1 409	24 451	11 544	2 025 639	10 544
東 北	4 338 984	45 576	2 039	31 419	12 118	4 293 407	7 695
関 東	12 560 308	291 475	18 165	209 751	63 559	12 268 833	35 618
北陸信越	3 244 012	31 951	1 492	23 261	7 198	3 212 061	4 351
中 部	6 974 022	71 941	5 358	59 231	7 351	6 902 081	14 007
近 畿	6 141 425	130 249	8 143	91 684	30 422	6 011 175	12 104
中 国	3 403 052	39 079	2 328	29 404	7 347	3 363 973	3 730
四 国	1 771 246	18 805	1 181	14 693	2 931	1 752 441	1 622
九 州	6 636 403	78 923	4 151	52 430	22 342	6 557 479	9 271

2. 軽油

運 輸 局	合 計	計	営 業 用				乗用車
			貨 物 自 動 車			旅 客 自 動 車	
			普通車	小型車	特種車	バ ス	
全 国 計	10 236 877	5 346 814	3 694 509	89 599	1 249 435	308 098	5 172
北 海 道	579 313	255 271	166 280	2 917	66 874	19 083	117
東 北	938 304	476 399	320 910	4 957	126 309	23 925	298
関 東	2 914 740	1 509 068	998 356	38 900	367 764	102 567	1 480
北陸信越	619 239	303 538	212 949	4 177	70 897	15 115	399
中 部	1 464 670	758 202	576 248	8 258	142 790	30 735	170
近 畿	1 494 567	859 382	617 405	16 390	176 143	48 407	1 038
中 国	681 764	379 002	277 078	4 678	77 988	18 854	404
四 国	330 494	186 718	124 845	2 019	50 057	9 490	307
九 州	1 213 786	619 234	400 439	7 304	170 613	39 922	957

3. LPG

単位:千km

運 輸 局	合 計	営業用乗用車	その他LPG車
全 国 計	316 519	305 235	11 284
北 海 道	18 117	17 930	187
東 北	17 133	16 475	658
関 東	105 661	101 361	4 301
北陸信越	8 601	8 302	299
中 部	26 993	25 709	1 283
近 畿	58 523	56 952	1 571
中 国	20 171	19 579	592
四 国	9 665	9 106	559
九 州	51 655	49 821	1 834

4. CNG

単位:千km

運 輸 局	合 計
全 国 計	4 924
北 海 道	207
東 北	13
関 東	2 435
北陸信越	119
中 部	469
近 畿	1 282
中 国	255
四 国	29
九 州	114

26車種別 走行キロ

単位:千km

家 用						
自 動 車		旅 客		自 動 車		
小型車	軽自動車	バス・特種車	普通車	小型車	乗用車 (ハイブリット)	軽自動車
1 875 403	5 021 686	246 896	8 396 766	6 922 720	10 412 705	13 411 970
88 091	147 473	12 443	470 348	410 004	374 527	512 209
144 124	513 126	17 365	696 326	701 062	921 644	1 292 064
615 386	1 114 670	85 376	2 655 748	1 947 452	2 958 264	2 856 318
106 708	374 108	11 258	544 881	508 934	626 141	1 035 679
314 131	600 150	32 150	1 276 871	997 533	1 728 311	1 938 927
252 395	688 271	34 894	1 123 139	812 155	1 411 893	1 676 324
104 397	435 712	15 263	502 722	460 880	678 901	1 162 368
52 022	267 591	8 093	238 030	222 256	324 370	638 457
198 148	880 585	30 055	888 701	862 443	1 388 652	2 299 623

単位:千km

自 家 用							
計	貨 物 自 動 車			旅 客 自 動 車			
	普通車	小型車	特種車 (貨物)	バ ス	普通車	小型車	特種車 (非貨物)
4 890 063	1 197 125	1 498 716	333 406	94 214	1 400 949	196 138	169 515
324 042	83 245	95 191	16 115	6 770	88 773	20 035	13 912
461 905	122 483	150 425	40 675	8 727	104 123	16 063	19 409
1 405 672	370 193	403 935	81 187	23 156	431 316	49 280	46 605
315 702	74 061	103 593	22 715	5 831	85 434	12 456	11 612
706 468	169 031	223 329	37 585	13 570	218 859	22 970	21 125
635 186	137 600	200 496	41 984	12 873	201 935	19 512	20 786
302 762	65 021	85 961	24 728	5 755	93 226	17 443	10 628
143 775	32 746	44 145	14 732	3 176	37 393	6 198	5 384
594 552	142 744	191 641	53 685	14 356	139 889	32 182	20 054

公表日 令和5年11月29日

自動車燃料消費量統計月報

令和5年9月分

編集・発行 国土交通省総合政策局

情報政策課交通経済統計調査室

〒100-8918

東京都千代田区霞が関2-1-2 中央合同庁舎2号館

電 話 03-5253-8346

ホームページアドレス <https://www.mlit.go.jp/k-toukei/>